

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人アスラサポート

②施設名等

名称：	あゆみ学園
施設長氏名：	丑久保 恒行
定員：	68名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

【基本理念】

種々の理由で家族と暮らせず、社会的養護を必要とする子どもは、他のどのような子どもとも全く同じ価値のある存在です。我々の社会が提供できる最上の、家庭的な養育や教育、他の様々な自己実現の機会を当然受けるに相応しい存在です。私たち職員は、子ども達とその家族をありのままに受け入れたいと思います。そして、私たちの大切な未来である子どもたちを慈しみ育て、子ども達及び家族支援主体のサービスが提供できる、真の「社会的児童養護の専門家」を目指していきます。

【援助目的・方針】

「大きな家族、あゆみ学園」は子ども一人ひとりの最善の利益を追求し、各職員がきめ細かなケアをすることで、子どもたちの心理的安定を図っています。また、躰教育を通じて、すべての子どもたちが将来望ましい社会人になれるよう支援しています。

《地域分散化》地域小規模児童養護施設を市内3箇所に設置し、地域の皆様の理解を深め、社会的養育の拠点を目指します。

《高機能化》ケアニーズの高い子どもにも対応できるよう、職員の質の向上・職員数の増加を目指します。

《多機能化》フォスタリング・一時保護機能など、地域と連携をとりながら専門性を高め、家庭養育支援を目指します。

④施設の特徴的な取組

1 子どもの自立のための支援の工夫

- ①ユニット型のメリットを活かし、きめ細かく丁寧に子ども一人ひとりの養育を行っている。
- ②「話そう会」をユニットごとに実施し意見交換が行われ自分と他者の相互理解・自発性を育てている。
- ③アフターケア・就職・進学・就労など自立に向けたサポートが充実している。
- ④ユニットの居室は南に向き日差しが降りそそぐ住環境や、室内は子どもと職員が互いの顔を見て過ごすことができる開放的な構造をしており、安心感を持たせ子どもたちの心身共に豊かな成長の一助にしている。

2 職員の専門性と人間力・園のサポート

- ①スーパーバイザー・各種研修・面談など通して職員個々に必要なサポートを行い園全体で高め合う風土を構築している。
- ②イベント企画やユニット運営など、若い職員自らチャレンジできる環境を整え、それぞれの強みを活かせるよう園全体でバックアップしている。

3 地域交流と貢献

長年の地域貢献や参加から園の理解が広がり地域の方から温かく受け入れられている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/7/12
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/12/12
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑥総評

長年、職員と共に地域・行政・関連機関・教育機関に積極的に貢献し、子ども達や学園の取り巻く環境を理解して頂き、子ども達のかけがえのない日々を守り、作るために奔走し続けてきた学園は察するに余りのない積み重ねた努力の賜物と考えます。

社会情勢や子どもの変化からその時々に合わせて常に事業計画で丁寧に課題を抽出し具体的行動指針と注意事項を掲げ園全体で迅速に共有され運営が確実に実行されています。PDCAが学園の基礎風土とし根付いているのがわかります。

懸案の生活居室は南向きの中庭に面するユニット型に改築し、気配がわかる距離で養育され陽射しあふれるリビングで職員と共に過ごす子ども達からは元気な声が聞こえ安心して過ごしているのが容易に想像出来ました。

福祉業界全体の課題でもある人材の育成・確保の件について学園は働きやすさを追求し自己評価や日頃の課題を事業計画に取り入れキャリアアップを支援しています。

また職員にこそより豊かな生活を願っており、コロナ禍や年度末に特別手当を支給するなど還元していました。

若手職員がチャレンジし頑張っている様子に学園の未来を投影させ将来を語る学園はこれからも変化しつつある状況と変わらない子どもへ慈しむ根本を持ち続けて行かれることに期待しております。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受審を通して、支援の結果ではなく、支援の取組・プロセスを評価いただいたことに大変重みを感じております。取組を活かすも活かさないも、今後の施設運営や、職員ひとりひとりの意識だと考えております。評価に甘んじることなく、子ども達のために、より真摯に向き合い、子ども達と共に日々を歩んでいけたらと考えます。

また、課題に対しては、しっかりアプローチして改善やグレードアップを図れるよう、いただいたアドバイスを参考にしながら、施設全体で考え取り組んでいきたいと考えています。

納得のいく支援が出来ていないこともあるでしょう。しかし、子ども達への姿勢は施設全体が同じ方向だということに気付かされました。それぞれが洗練され、より専門的アプローチが可能となるよう、今後もチームワークを大切にしながら日々邁進していく所存です。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や方針は事業計画・パンフレット・ホームページ・機関紙に掲載し大切な子どもの未来を慈しみ育てている。 ・さらに会議・研修などで事あるごとに説明し、子どもの自立に向けたきめ細かなケアができるよう周知している。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は進取性が高く、社会情勢や子どもを取り巻く環境の変化を把握し園の運営に反映している。 ・また行政・教育機関などの連携、関連団体への参画からも常に児童福祉全体の動向や地域の福祉ニーズについて把握し分析に努めている。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握した情報や自己評価などから経営課題を明確にし、毎年事業計画に反映させ実現可能にしている。 ・事業計画は「一人ひとりの子どもに夢(目標)を持たせる」「一人ひとりの職員の専門性の向上」「各エリア・組織全体のチームワーク向上」「新時代へ向けた施設づくり-地域分散・高機能化・多機能化-」4項目に分類され職員が一人ひとりの子どもに対して充実した支援が行えるような内容にしている。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画内に「新時代に向けた施設づくり-地域分散化・高機能化・多機能化-」が記載され施設の方向性を明示している。 	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

・園の根幹である事業計画は「求める職員像」「求められている事案」などから綿密に練られ充実した内容が毎年策定されている。
 ・その内容は「理念」「将来像」「組織」「重点事項」・「目標」・「行動と内容」などで構成されており、さらに重点項目をフローチャートにし、園全体で理解・実行されやすいよう積極的に努めている。
 ・実行可能にするためにハンドブック形式にし職員に配布、説明している。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
---	---	---

【コメント】

・見直しは年2回、職員全体で行い、タイムリーに必要な事案を入れることができている。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
---	---------------------------------	---

【コメント】

・ホームページや機関誌で園のお知らせをし、定期連絡などで保護者に周知している。
 ・各ユニットの職員は子どもに予定を伝え、子どもが積極的に参加しやすいようにしている。
 ・また伝える際は図や表を用いるなど一人ひとりが理解しやすいよう努めている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
-----	----------------------------	-------------

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
---	------------------------------------	---

【コメント】

・社会的養護関係施設第三者評価や年2回の自己評価から課題抽出を行っている。
 ・それらは毎年事業計画に反映し、改善実行に積極的に努めている。
 ・さらに「スーパーバイザー導入」や「関連機関によるサポート」の活用をし、内部では見直しや会議を行い養育・支援の質の向上に積極的に努めている。
 ・今年度より実施している調理職員研修は専門の調理だけでなく児童養護について学ぶなど園全体で養育・支援していく姿勢がある。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
---	---	---

【コメント】

・各評価の結果から園として必要なものを抽出し事業計画にのせ実行できるように努めている。
 ・今年度は「一人ひとりの子に夢(目標)を持たせる」「一人ひとりの職員の専門性の向上」「各エリア・組織全体のチームワークの向上」「新時代に向けた施設図づくり-地域分散化・高機能化多機能化-」を掲げ、着実に計画を実行している。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 ・事業計画には職務分掌・担当・委員会が明記され、役割と責任が明示されている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 ・各法令はガイドブックや規定の中に明示し、遵守できるように職員会議等で丁寧に説明している。 ・園長は全国の児童養護施設運営ハンドブックの編集委員として参加し、社会的養護施設の適切運営に貢献している。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ・園長は職員や子どもたちに対し「かけがえのない大切な日」をどう提供できるか深い愛情で考えている。 その上で子どもたちの環境を守るため積極的に行政・学校・地域と交流し貢献し続けている。 ・職員には「人間力と専門性」を求め、日々研鑽できる機会を作っている。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ・経営改善のため園長だけでなく管理職で課題を抽出し、実効性を持たせるために事業計画に反映している。 ・相談提案しやすく目標を達成するために「各委員会の体系化」「会議の細分化」「職種別研修の充実」「職場内教育(OJT)の充実」「スーパーバイザーの活用」など体制を作っている。 ・太陽光発電・蓄電池を設置し光熱費の削減、ICT 導入による職員負担軽減や経費削減に努めている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画で人材・定着の計画が策定されており毎年積極的な姿勢が示されている。 ・園の課題である定着については、ユニット同士の横の繋がりを強くし、相互に支援し合えるよう会議・勉強会・親睦会などで関係づくりに努めている。 ・また定年の規定を延長するなど人材確保に努めている。 	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・園は職員に専門性と人間力を求め、具体化した内容は「あゆみ学園十訓」に具体的に明示し行動規範の基としている。 ・また事業計画に各キャリア段階に求められる職務内容を明示し、職員が実行に即移れるよう支援している。 ・年度末には特別手当を支給し、職員の貢献を称えている。 	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画には「新時代に向けた施設づくり」のために職員体制の整備の必要性和職員の定着を明示している。 ・働きやすい環境の取組として2人のスーパーバイザー・委員会・会議を活用し、職員が課題を一人で抱えず話しやすい体制を整備している。 	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の日頃の支援の様子や自己評価などを元に課題抽出をし、一人ひとりに研修やOJTを行っている。 ・ユニット型のメリットとして経験の少ない職員が先輩職員から近くでサポートを受けられる環境にある。 ・職員のステップアップのために希望する資格取得がある場合は、費用負担を含め支援している。 	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、「人材育成計画」を策定し、求められる職員像を理解しやすいよう努めている。 ・担当者は今年度の見直しを行い、園が掲げる目標を職員が実行できるよう協議し企画を作成している。 ・外部研修は勤務時間内、園内研修は時間が決められており参加しやすいようになっている。 ・また内容は主旨・大事なポイントが詳細に記載されており、後で見返しても十分理解できるような内容になっている。 	

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

- ・研修や勉強会の日時は年度当初に明示し、必要な研修に確実に参加できるよう勤務体制が組まれている。
- ・園は専門性高い人材の育成のため積極的に外部研修に参加できる機会を設け、職員は参加後レポートを作成し、園全体で支援に活かせるよう共有している。
- ・職員面談をスーパーバイザーが行うことで職員は日頃の支援を整理し、自己を振り返ることができている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
---	---	---

【コメント】

- ・園はオリエンテーション時にマニュアルを使用し、園の理念や子どもたちへの思いを話し児童養護の基本を実習生に伝えている。
- ・指導内容やプログラムなど実際の内容は動きやすいよう丁寧に説明し、さらに施設の様子や職員インタビューなどが収録された動画を活用し、実習がスムーズに行えるよう努めている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

- ・ホームページでは園の理念・基本方針・施設の様子を伝え、「定款」「役員・評議員名簿」「第三者評価結果」を公開し透明性を高めている。
- ・さらに WAM・NET で「現況報告書」「決算書等の計算書類」を公開している。
- ・また園は関連機関へ「機関紙」「記念誌」「文集」を送付し、園や子どもを理解していただけるよう努めている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

- ・経理規程は取引・取扱い・権限・責任が詳細に明示され、適切な運営が行われている。
- ・外部監査を実施し、随時アドバイスを受け適切な運営・経営にあたっている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方を学園祭に招待する、子ども達が野球大会に参加するなど積極的に地域の交流をしている。 ・近隣の方から米や野菜をお裾分けしてもらうなど地域とあたたかな交流がされている。 ・PTA 活動や地域活動を積極的に行い、園や子どもたちへの理解を深めていただけるよう積極的に努めている。 	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに受入れを載せるなど積極的に働きかけている。 ・学習ボランティアは元教員・現役大学生が学習支援にあたり学習習慣が身につけられる事から始めている。 ・さらに進路選択先に合わせて、より深いサポートを行っている。 <p>少しでも子どもたちの選択肢を広げるためにも学習支援には力を入れている。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政・近隣大学・小中高・社会福祉協議会・商工会等と密に連携し地域に資するよう努めている。 ・さらにタイムリーに連携が確実に図れるよう事業計画に「役割」「担当」「業務内容」を明示している。 	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「行政」「教育機関」「市内福祉法人連絡会」「児童福祉施設協議会」「青年会」等に参加し地域の福祉ニーズの把握や連携に努めている。 ・駐車場の一部に地域住民専用のゴミ集積場を設置し、地域の方々の暮らしに役立つようにしている。 ・学園祭に近隣の方々を招くなどし、敷居を低くして必要があれば相談しやすい話しやすいような環境に努めている。 	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ・生活困窮者に対する相談支援事業を実施している。 ・また必要に応じて近隣行政からも受入れや相談を行っている。 ・災害時相互援助協定は自治会と締結し、非常時は敷地や建物などを提供できるように環境を整えている。 ・さらに今年度整備した太陽光発電と蓄電池は非常時に地域住民へ電力供給ができるシステムにし、地域に還元できるようにした。 	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 ・権利擁護は「倫理規定」「あゆみ学園十訓」に明示し職員への周知に努めている。 ・子どもの権利条約も事業計画に掲載され全体研修時に活用している。 ・権利擁護は年2回自己評価でチェックを行い、自覚を常にもってもらえるよう努めている。	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 ・子どものプライバシーを守るため個人情報保護規定や権利擁護ガイドラインを策定している。 ・懸案だった子どもの居室をユニット化し、一人ひとりプライバシーが確保できるよう実現した。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 ・園はホームページを全面改訂することで周囲に理解されやすく、わかりやすくした。 ・さらに保護者への理解が深まるよう機関紙や文集を送付し積極的なフォローに努めている。 ・職員は面談・面会・定期連絡などで丁寧にアセスメントをとり支援している。	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 ・「入所時」「入所中」「退所前・退所後」の援助内容やポイントをガイドラインに明示し丁寧に説明している。 ・ガイドラインには保護者の援助や自立支援に向けてなど保護者が迷うことなく必要とされる情報を活用できるよう作成されている。 ・また保護者に面会・定期連絡・外泊時など丁寧に話を聞き、安心して施設で生活できるようサポートしている。	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 ・措置変更時は移行先や児童相談所と連携し支援が継続的に行えるよう努めている。 ・園は近年、卒園者や退園者の支援に尽力している。 ・担当者は園は実家と伝え、いつでも相談できるように心掛けている。 ・また学園祭や各イベントにも積極的に声をかけるなど園全体で見守っている。	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 ・子どもが自由に意見交換できるようユニットごとに月1回「話そう会」を設けている。 ・さらに嗜好調査などのアンケートを実施し、意向の把握に努めている。 ・「話そう会」「アンケート」を職員会議で共有し、施設運営に反映している。	

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

- ・「苦情解決委員会」「第三者委員会」を設置し体制が確立されている。
- ・苦情連絡先や苦情解決方法を掲示板に掲げ、相談事例を記載するなど、よりわかりやすく周知している。
- ・また意見箱を設置し、いつでもだれでも意見を出しやすい体制を整えている。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
---	---------------------------------------	---

【コメント】

- ・子どもが意見を言いやすい場として「話そう会」をユニットごとに毎月実施している。
- ・職員は話を聞き、子どもが納得するまで話をすることに努めている。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
---	------------------------------------	---

【コメント】

- ・まず子どもたちからの相談や意見は尊重しつつ、できる事とできない事を判断し子どもが納得のいくよう説明に努めている。
- ・またユニット内で共通する事柄については全員で話し合いを行いルール作りをしている。
- ・また施設全体で必要がある事柄は早急に会議に上げ検討している。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
---	---	---

【コメント】

- ・子どもの安心と安全に関する事案は即日共有し、会議や委員会に上げリスク軽減に努め、詳細が記録されている。
- ・スーパーバイザーとの事例検討会で振返りが行われ、改めてリスク軽減に努めている。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
---	---	---

【コメント】

- ・予防や感染拡大防止のためガイドラインを整備している。
- ・事業計画に感染症の定義・対応・拡大防止のゾーニング・職員感染時の対応を明示し職員が対応しやすいようにしている。
- ・さらに全体研修で予防に努められるよう最新の知識を学び、対応方法を共有し迅速かつ的確な対応が行えるよう努めている。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

- ・災害マニュアルの整備、防災・防犯委員会を設置し安全確保のための対応体制をつくっている。
- ・災害時に適切な対応ができるよう年間防災計画を策定し、毎月さまざまな場面を想定した訓練を実施している。
- ・備蓄・備品リストは掲示し、非常時に即対応ができるようにしている。
- ・BCP は現在、最新版を整理・作成中である。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援の標準的な実施方法は「ファミリーソーシャルガイドライン」「子どもの権利擁護ガイドライン」「個人情報保護規程」「災害マニュアル」等に明示している。 ・さらに毎年更新される事業計画の中にその年に必要な事をのせ標準的な実施方法の底上げになっている。 	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリーソーシャルガイドライン」「子どもの権利擁護ガイドライン」は支援の評価や職員の意見を元に毎年度末に見直し実態に即した最新のもので運営されている。 ・各規程は法改定や施設の状況に合わせ随時改訂している。 	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員は日常生活の中で自然な形でアセスメントをとり意見交換し、上長の承認を受け策定している。 ・策定している過程で養育の考え方や意味・記載方法など指導し底上げの機会にしている。 	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は実施期間を定め、期間終了前に職員で意見交換し評価・見直しを行っている。 ・また期間内において緊急・ニーズ・課題の変更などは柔軟に随時迅速に変更をおこなっている。 	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童に関する記録は ICT システムで管理し「児童台帳」「日誌」「引継ぎ」「個別記録」「成長経過」「身体測定」など確認・共有できる。 ・また副園長は適切な記録となるよう個別の指導に努めている。 	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護方針を定め、職員へ入職時説明や毎年研修を行い徹底した管理を行っている。 ・手書き書類は鍵付き書庫で管理し、PC 管理のデータ等はセキュリティソフトを利用し対策を講じている。 	

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 ・園は「子どもの権利擁護ガイドライン」を策定し職員に対し権利擁護の重要性を伝え共有理解に取り組んでいる。 ・事業計画冒頭にも子どもの権利条約・4つの原則・権利を明示し、さらに職員が共有理解するよう努めている。	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】 ・子どもに「権利ノート」を配布し、子どもが理解できるよう一人ひとりにあつた説明をしている。 ・さらにユニットでの「話そう会」を活用し、事あるごとに事例をあげわかりやすく説明している。	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】 ・子どもの知る権利を尊重し、一人ひとりの成長に応じて関係機関と連携し慎重に生き立ちの整理を行っている。 ・できる限り写真などを用い子どもが理解しやすいようにしている。 ・振り返り後は子どもの様子を見守るよう努めている。 ・卒園児には園での成長の記録をアルバムにして渡している。	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 ・事業計画に不適切な関わりは絶対にしない事を明示し、遵守事項として共有している。 ・その中には常に意識できるよう行動・言葉の例を明示し、研修や勉強会で再確認している。 ・園は年度初めの研修の中で全職員と改めて確認している。	
(5) 支援の継続性とアフターケア	
① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】 ・職員は不安な子どもの気持ちを考えて温かく迎えられようようにしている。 ・子どもによっては園のルールを先に話すのではなく、園で楽しい生活がイメージでき担当職員と好きなものを共有することから始め、信頼・安心を持ってもらうよう努めている。	

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
---	---	---

【コメント】

- ・職員は退所後の生活を見据え日頃から生活力をつけられるよう支援している。
- ・退所後の相談先として園だけでなく「希望の家」など他の相談先も案内し連携している。
- ・「電話」「家庭訪問」「メール」などで本人の状況に合わせて連絡ができる状態を保つよう努めている。
- ・また担当者は学園祭に招待するなど積極的に繋がりを保持している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
--------------	-------------

①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
---	---------------------------------------	---

【コメント】

- ・職員は子どものありのままの姿を受入れようと、まず子どもの背景を理解し向き合っている。
- ・ケース会議・臨床心理士・スーパーバイザーからのアドバイスを受け、一人ひとりの子どもにチームで支援を行い、子どもと共に課題に向き合っている。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・ユニット化した事で個室や少人数制の部屋になり基本的な環境が用意されている。
- ・その上で職員は身近で一人ひとりの様子がわかり、子どもの欲求がよりわかるようになり支援に繋がっている。
- ・子どもはアットホームな中、担当職員と密接なつながりができ言いやすく聞きやすい環境になってきた。
- ・また買物に1対1で出掛け、身近な話をしながら個人的な話しを聞く機会にしている。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
---	---	---

【コメント】

- ・職員は子どもが試行錯誤を繰返し自ら行動していけるよう支援している。
- ・子どもが希望した事・望むことが実現可能になるよう子どもを共に考えている。
- ・また、たくさん褒め自身に繋がるよう努め、失敗してもやり直して継続できるよう励ましている。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

- ・ユニット前に中庭を配置し、他のユニットの友だちや違う年齢の子どもと交流できる環境になっている。
- ・また共有スペースにはピアノ・プレイルームがあり、各ユニットには図書コーナーを設けるなど子どもが選択し遊べる環境を整えている。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・子どもには「話そう会」などで意見を言える場を設け、職員はユニット毎にルールや決まりなどを社会性を持って子どもが理解できるよう丁寧に説明し、相互理解に努めている。
- ・職員は日常生活の中でマナーや生活知識を習得できるよう支援している。
- ・また地域交流や園外活動・ボランティア協力による体験活動などソーシャルスキルや社会的ルールが自然に身につくよう支援している。
- ・自立のサポートの1つとして、お小遣い帳などを見ながら使い方をアドバイスしている。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

- ・食事はユニット内で行うことでアットホームな環境を用意している。
- ・嗜好調査や給食会議で子どもの希望を集約し献立の参考にしている。
- ・ユニットで食事を作る時にはスーパーで一緒に買物をしたり、食材を見たり、実際に調理をしたりする中で子どもが日常生活を学ぶ機会にしている。
- ・行事の際の食事は伝統や文化的背景を伝え、日本の風土や四季の移り変わりを食を通して学べる機会にしている。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
---	---	---

【コメント】

- ・職員は毎日洗濯をし、清潔な衣類を用意している。
- ・職員と子どもで衣服を買物に行く際は、今ある衣服の過不足を確認し計画的に購入している。
- ・高齢児は自分で買うなど一人ひとりの好みに合わせて衣服が購入できる機会を設けている。
- ・買物時には普段しないプライベートな話をするなど、子どもは楽しみにしている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・南向きのユニット型の建物は広く開放的なリビングとプライベートエリアの居室から成立ち、明るい環境の中過ごすことができている。
- ・中学生以上の居室は個室を用意している。
- ・環境整備・修繕は担当者を決め早期修繕に努め、安心・安全に過ごせる環境作りを行っている。
- ・共用部や庭は職員が中心となり清掃し、各居室は子どもに清掃や整理整頓を促し習慣が身につくように支援している。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
---	---	---

【コメント】

- ・子どものその日の状況は朝の打合せや引継で確認し、ICT に記録した上で徹底した共有を行っている。
- ・職員はユニット内の子どもの検温と朝食時の様子などから体調を確認している。
- ・必要な場合は医療機関と連携し、通院・服薬・健康管理を行っている。

(6) 性に関する教育

① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
---	---

【コメント】

- ・「性教育委員会」を毎月実施し、現状の把握とその対応策を練り解決している。
- ・職員は絵本などを活用し子どもに理解できる方法で伝え、一人ひとりの成長やタイミングに合わせて丁寧に個別指導を行っている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
--	---

【コメント】

- ・子どもの不適応行動については注意事項や対応を定めている。
- ・不適応行動が起きた場合は職員一人で対応せず、他のユニットから応援を求めるようにし職員間の連携・冷静な対応に努めている。
- ・またその場合には他の子ども達の影響を最小限にするよう1対1で話をするなど丁寧に対応している。
- ・また必要な場合は医療機関・児童相談所など連携を図り子どもの支援に努めている。

② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
--	---

【コメント】

- ・子どもの様子をきめ細かく気づき、コミュニケーションも多く取れることからユニット化した園では着実にトラブルが減ってきている。
- これは職員が丁寧に密に接し、子どもを深く理解しようと努めている現れである。
- ・また、さらに「話そう会」や担当者との外出の機会から子どもの要望や気持ちを吸い上げ未然にトラブルを防いでいる要因にも繋がっている。

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
-------------------------------------	---

【コメント】

- ・常勤の臨床心理士が2名在籍し、必要な子どもに対して支援を行っている。
- ・プレイセラピーやカウンセリングを実施できる専門棟を設置し、子どもが他の子どもの目を気にせず心理的問題から回復し適切な表現方法等を身に付けるまで支援を行っている。
- ・心理士は自ら課題抽出しそれを補うため研修などに参加し、子どもの支援につながる積極的姿勢があった。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
-------------------------------------	---

【コメント】

- ・子どもの居室にはいつでも落ち着いて学べるように一人ひとりに学習机が用意されている。
- ・子どもの状況に応じてまず職員と共に学習する事から始める子にも充分支援している。
- ・克服を支援し学力向上に努め、その先の就労・就職・進学に向けて選択肢の幅を広げている。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
---	--------------------------------------	---

【コメント】

- ・英検や自動車運転免許取得・学習支援など進路の選択の幅を持たせるための支援に努めている。
- ・また子どもの希望を聞き、学校や関連機関と相談し、様々な活動を通して進路に対する情報を提供している。
- ・退所後のライフプランを早目に立て、その時必要な経費をシュミレーションするなどし、自立への支援を行っている。
- ・退園後の自立に向けて、自立支援の施設設備を計画している。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
---	--	---

【コメント】

- ・アルバイトは子どもの特性を考慮した上で慎重に判断し、退所後自立した生活が送れるように支援している。
- ・その場合、帰宅時間などのルールを守れるよう、見守り支援している。
- ・就職は子どもの希望を聞き、学校や関連機関と相談し情報提供やサポートに努めている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
---	---	---

【コメント】

- ・家庭支援専門相談員が中心となり関連機関と連携を図りながら可能な限り保護者との関わりを持てるよう努めている。
- ・面会・外出の際や電話連絡で施設・学校・保育園などでの様子や行事予定を伝え、その機会を利用して相談しやすいように努めている。
- ・さらに機関紙や文集を送付し、行事予定伝え家族との関係が途切れないようにしている。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
---	--------------------------------------	---

【コメント】

- ・家庭支援専門相談員が中心となり親子関係再構築のために関連機関と連携し家族や子どもの意向や状況を確認しながら家庭復帰に向けて働きかけている。
- ・プログラムに沿って面会・外出・外泊など段階を経て実施している。
- ・実施にあたっては各段階ごとの留意事項を明確にし、慎重に進めている。
- ・一時帰宅時など園へ戻った際は定期連絡以外にも話す機会を設け、継続的な関係性作りに積極的に努めている。